

2021 年度定期総会

議 案 書

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため
書面表決方式にて執り行います。

議決権行使期限：2021 年 6 月 11 日 （必着）

大東文化大学青桐会

議 案

第 1 号議案	2020 年度 事業報告について	【資料】	1～3	頁
第 2 号議案	2020 年度 決算報告について	【資料】	4～6	頁
第 3 号議案	2021 年度 事業計画（案）について	【資料】	7	頁
第 4 号議案	2021 年度 活動予算（案）について	【資料】	8	頁
第 5 号議案	2021 年度 本部役員の選出について	【資料】	9	頁

[第 1 号議案]

2020 年度 事業報告

I 2020 年度事業報告・活動のまとめ

2020 年度事業計画は、①大学と相互協力による学生生活の拡充、②学生の部活動支援・応援、③支部活動の活性化・本部との連携強化、④青桐会運営の充実と見直し、の 4 つを柱として活動する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、2020 年度における活動はほとんど出来ない状況でした。活動自粛の中、社会情勢及び大学の動向を見極めながら今年度の事業活動を適宜見直すとともに、全国各支部総会の書面議決の実施にあたり円滑に進めていただけるよう、メールや郵送により可能な限り対応いたしました。

(1) 大学との相互協力による学生生活の拡充

2020 年度は全国支部総会が書面議決により行われたため、全国支部長等からの意見・要望等を取りまとめたものを大学へ提出しそれに対し回答いただきました。例年、本部と大学教職員との意見交換会を 12 月に対面開催しておりましたが中止とさせていただき、書面での意見交換といたしました。大学から頂戴した回答内容を「保護者のためのガイドブック」に掲載しました。併せて、青桐会ホームページにも掲載しました。

この「保護者のためのガイドブック」については、例年通り、大学教職員のご執筆により、最新情報も満載し、全会員へ配布しました。

本部主催の全国就職懇談会については、集会による開催は中止とさせていただき、キャリアセンターより提供いただいた就職活動に役立つ情報を青桐会ホームページに掲載いたしました。

また、修学の意思がありながら学費支弁に窮する学生への経済的支援策として「青桐会奨学金」を大学と連携し、修学支援制度の一つとして「授業料減免」を行いました。

さらに、2020 年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、本部及び全国支部においてほとんど活動が出来ない状況でしたので、「あおぎり募金」への寄附を募り本学学生への緊急支援を行いました。

また、大学施設の視察を行い、是正事項を大学に申し入れるとともに特別助成を行いました。

(2) 学生の部活動支援・応援

2020 年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、運動部の大会や試合の応援はほとんど自粛となってしまう、文化部の催事も同様にほとんど中止となりました。なお、各部活へは青桐会規程に基づく各種助成を実施しました。

(3) 支部活動の活性化・本部との連携強化

地域単位のブロック会議を 2 月に Zoom 会議やラインによるビデオ通話・メールによるオンライン審議により開催し、支部間や本部との情報交換を図りました。

監事は、独立した立場から青桐会の活動や事業及び会計事務を監査し、全国の支部から提出される決算報告書の記載に対し、監査所見文書を作成し、より良くなるように当該支部へ伝えました。

(4) 青桐会運営の充実と見直し

本部役員会は、年間 9 回対面とメールによるオンライン審議・Zoom 会議により開催し、支部長会は年 2 回（5 月・11 月）に書面議決により開催しました。

本部・支部ともに活動内容を青桐会ホームページに掲載しました。

青桐会ホームページでは、多くの会員の皆様に閲覧していただけるように掲載情報をお知らせするメールマガジン配信を継続しました。

12 月に会報「ARCH」を発行し、全会員へ配布いたしました。

「事業策定委員会」を設置して、支部活動のあり方や支部組織財政の見直しに関して検討を行いました。

「青桐会創設 60 周年記念事業準備委員会」を設置し、2021 年度の式典に向けて準備を開始しました。

2020年度 活動日誌 (2020年4月1日～2021年3月31日)

年	月	日	曜	事 業	時 間 ・ 場 所 ・ 他
2020	4	4	土	会計監査	中止
		4	土	本部役員会	中止
		12	日	臨時本部役員会	E-mailによるオンライン審議
		13	月	会計監査	オンラインによる実施
		15	水	臨時本部役員会	E-mailによるオンライン審議
		18	土	会計監査	オンラインによる実施
		18	土	本部役員会	E-mailによるオンライン審議
		25	土	本部役員会	中止
	5	9	土	本部役員研修会	中止
		21	火	フレンドシップウォーク2020	中止
		23	土	支部長研修会	中止
		24	日	第1回支部長会	書面表決
		24	日	定期総会	書面表決
	6	13	土	本部役員会	中止
		18	木	会計監査	
		27	土	本部役員会、本部役員研修会	中止
	7			全国各支部総会・就職懇談会	書面表決(5支部)
	8			全国各支部総会・就職懇談会	書面表決(23支部)
		29	土	本部役員会	中止
	9			全国各支部総会・就職懇談会	書面表決(10支部)
				ブロック会議	中止
				全日本学生テコンドー選手権大会	中止
		12	土	第1回本部役員会	E-mailによるオンライン審議
		12	土	本部役員退任式	13時～大東文化会館
		12	土	全国校舎見学会	延期→12/5
		26	土	第1回創設60周年記念事業準備委員会	13時～ 大東文化会館
	10	10	土	第2回本部役員会	E-mailによるオンライン審議
		10	土	会計監査	10時～ 大東文化会館
		17	土	箱根駅伝予選会	応援中止
		25	日	第36回全日本大学女子駅伝対校選手権大会	応援中止
		31	土	会計監査	9時～ 大東文化会館
		31	土	板橋校舎施設視察	10時～ 板橋校舎
		31	土	第3回本部役員会	13時～ 板橋校舎
	11			英語スピーチコンテスト	中止
				アジア言語スピーチコンテスト	中止
				全国書道展	中止
		7	土	第2回支部長会	書面表決
		7	土	支部長研修会	中止

年	月	日	曜	事 業	時 間 ・ 場 所 ・ 他
2020	11	28	土	第4回本部役員会	E-mailによるオンライン審議
	12			全日本大学バスケットボール選手権大会	応援中止
		5	土	全国校舎見学会	中止
		19	土	第5回本部役員会	13時～ ZoomによるWeb会議
		12	土	青桐会意見交換会	書面実施
		30	水	全日本大学女子選抜駅伝競走	応援中止
2021	1	9	土	新年賀詞交歓会	中止
		16	土	第6回本部役員会	13時～ ZoomによるWeb会議
		23	土	全国就職懇談会	ホームページ(会員TOP)掲載実施
	2	6	土	第7回本部役員会	13時～ ZoomによるWeb会議
		6	土	中国ブロック会議	14時～ ZoomによるWeb会議
		6	土	関東ブロック会議	15時～ ZoomによるWeb会議
		7	日	東海ブロック会議	10時～ E-mailによるオンライン会議
		13	土	北海道・東北ブロック会議	13時～ グループLINEによるビデオ通話会議
		13	土	近畿ブロック会議	13時～ E-mailによるオンライン会議
		13	土	四国ブロック会議	15時～ E-mailによるオンライン会議
		13	土	九州・沖縄ブロック会議	14時～ グループLINEによるビデオ通話会議
		20	土	北信越ブロック会議	14時～ E-mailによるオンライン会議
	3	13	土	第8回本部役員会	13時～ ZoomによるWeb会議
		27	土	第9回本部役員会・研修会	13時～ ZoomによるWeb会議

【分科会活動】

● 事業運営分科会	9/26、10/10、10/17、12/5、3/13
● 学生応援分科会	7/18、9/26、3/6
● 広報分科会	8/8、8/29、9/26、10/10、10/22、11/7、11/22
● 監事会	4/3、4/7、4/12、4/13、4/15、4/18、4/20、4/28、5/1、5/12、5/18、5/22、5/23、5/26、6/1、6/18、10/10、10/16～/31、11/2
● 事業改善推進委員会	8/8、8/21、8/29、10/10、12/12、1/30、2/21
● 事業策定委員会	9/12、12/19
● 本部役員推薦委員会	9/26、10/3、10/31、1/16、1/30、2/13、2/27、3/13、3/27
● 創設60周年記念事業準備委員会	8/31、9/26、11/22、12/3、3/15

[第2号議案]

2020年度 決算報告 活動計算書

2020年4月1日から2021年3月31日まで

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	増減(予算-決算)	摘 要
I.経常収益 (収入の部)				
(1)受取会費	87,584,000	86,440,000	1,144,000	8,000× 10,805人 (10,858-兄弟返金53人)
(2)受取寄付金	80,000	104,000	▲ 24,000	会員の返金戻し13人
(3)その他収益	20,000	124	19,876	受取利息
経常収益計	87,684,000	86,544,124	1,139,876	(A)
II.経常費用 (支出の部)				
1. 本部事業費				
(1)会報発行費	1,500,000	1,394,253	105,747	「ARCH」印刷、送料
(2)支部総会資料発行費	3,500,000	3,200,008	299,992	「保護者のためのガイドブック」印刷、送料
(3)意見交換会費	10,000	0	10,000	
(4)事業活動費	6,000,000	623,304	5,376,696	本部・大学行事等の費用
(5)卒業生関係費	4,500,000	4,035,460	464,540	学位記ホルダー、卒業記念品
(6)学生助成関係費	9,000,000	1,572,570	7,427,430	課外活動等の助成
(7)学生表彰費	300,000	60,000	240,000	青桐賞奨励金
(8)周年記念事業積立金	2,500,000	2,500,000	0	周年積立
(9)特別事業運営資金繰入金	2,000,000	2,000,000	0	青桐会奨学金繰入
(10)諸費	1,500,000	5,195,567	▲ 3,695,567	災害見舞金、あおぎり募金への寄附
本部事業費計	30,810,000	20,581,162	10,228,838	
2. 支部費				
(1)各支部費還付金	26,596,000	24,619,673	1,976,327	支部還付金44支部
(2)支部活動助成金	3,000,000	0	3,000,000	
(3)各支部会議費	1,000,000	10,250	989,750	支部総会委嘱状送料
(4)ブロック活動助成金	2,000,000	0	2,000,000	
(5)諸費	2,000,000	410,940	1,589,060	ラベル、送料等
支部費計	34,596,000	25,040,863	9,555,137	
3. 会議費				
(1)総会費	3,500,000	3,745,962	▲ 245,962	定期総会書面議決
(2)支部長会議費	2,000,000	55,424	1,944,576	支部長会書面議決
(3)本部役員会	2,000,000	238,698	1,761,302	本部役員会、監事会
(4)ブロック会議	2,000,000	10,500	1,989,500	ブロック会議交通費・会場費キャンセル料、送料
会議費計	9,500,000	4,050,584	5,449,416	
4. 事務費				
(1)通信連絡費	500,000	343,627	156,373	電話、通信料
(2)職員給与	9,000,000	8,696,755	303,245	職員給与
(3)福利厚生費	1,500,000	1,424,949	75,051	社会保険料事業主負担分
(4)職員旅費・交通費	50,000	2,300	47,700	職員行事参加交通費
(5)什器備品費	300,000	4,378	295,622	zoom会議用機材
(6)事務用機器賃借料	1,000,000	643,740	356,260	コピー機、印刷機リース代
(7)事務雑費	200,000	86,330	113,670	文房具、雑貨等
事務費計	12,550,000	11,202,079	1,347,921	
5. 雑費				
(1)慶弔見舞金	100,000	10,000	90,000	香典
(2)諸費	50,000	660	49,340	用品代等
雑費計	150,000	10,660	139,340	
経常費用合計	87,606,000	60,885,348	26,720,652	(B)
III 経常外収益				
経常増減額	78,000	25,658,776	▲ 25,580,776	(A) — (B)
(1)周年記念事業積立金	2,500,000	2,500,076	▲ 76	周年積立金
(2)特別事業運営資金	2,000,000	2,188,551	▲ 188,551	一般会計より繰入、支部からの繰入
経常外収益計	4,500,000	4,688,627	▲ 188,627	(C)
IV 経常外費用				
(1)周年記念事業積立金	200,000	25,210	174,790	60周年記念事業準備委員会交通費
(2)特別事業運営資金	2,000,000	1,457,000	543,000	青桐会奨学金
経常外費用計	2,200,000	1,482,210	717,790	(D)
当期正味財産増減額(当期収支差額)	2,378,000	28,865,193	▲ 26,487,193	(E) = (A) — (B) + (C) — (D)
前期繰越正味財産額(前期繰越金)	119,840,653	119,840,653	0	(F)
次期繰越正味財産額(次期繰越金)	122,218,653	148,705,846	▲ 26,487,193	(G) : (E) + (F)

2020年度 貸借対照表

2021年3月31日現在

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
I 資産の部		II 負債の部	
1.流動資産		1.流動負債	
現金・預金	117,378,530	預り金	79,161
未収金	-	流動負債合計	79,161
流動資産合計	117,378,530	2.固定負債	
2.固定資産		退職給付引当金	567,500
周年記念事業積立金	10,249,772	固定負債合計	567,500
特別事業運営資金	21,724,205	負債合計	646,661
その他特定資産	-		
固定資産合計	31,973,977	正味財産の部	金 額
資産合計	149,352,507	前期繰越正味財産	119,840,653
		当期正味財産増減額	28,865,193
		正味財産合計	148,705,846
		負債及び正味財産合計	149,352,507

2020年度 財産目録

2021年3月31日現在

(単位:円)

科 目	銀行・支店名・摘要	金 額
I 資産の部		
1.流動資産		
現金・預金		
現金		64,813
普通預金	みずほ銀行 東武練馬支店	110,377,819
普通預金	みずほ銀行 東武練馬支店(退職給付)	567,839
普通預金	みずほ銀行 東武練馬支店	134
普通預金	三菱UFJ銀行 下赤塚支店	486,003
定期預金	三菱UFJ銀行 下赤塚支店	5,000,000
通常貯金	ゆうちょ銀行	857,808
振替口座	ゆうちょ銀行	24,114
未収金		-
流動資産合計		117,378,530
2.固定資産		
周年記念事業積立金		
普通預金	みずほ銀行 東武練馬支店	10,249,772
特別事業運営資金		
普通預金	みずほ銀行 東武練馬支店	11,524,160
普通預金	三菱UFJ銀行 下赤塚支店	200,045
定期預金	みずほ銀行 東武練馬支店	10,000,000
その他特定資産		-
固定資産合計		31,973,977
資産合計		149,352,507
II 負債の部		
1.流動負債		
預り金		79,161
流動負債合計		79,161
2.固定負債		
退職給付引当金		567,500
固定負債合計		567,500
負債合計		646,661
正味財産		148,705,846

財務諸表の注記

1. 重要な会計方針

財務諸表等（活動計算書、貸借対照表及び財産目録）の作成は、2015年度よりNPO法人会計基準（2010年7月20日NPO法人会計基準協議会）を参照しています。同基準では、収支計算書ではなく、活動計算書を作成することとしています。

2. 固定資産の増減の内訳

特定の目的に使用するために保有している資産を特定資産といいます。特定資産は、固定資産の部において当該資産の保有目的を示す独立の科目で表示することとされています。固定資産として保有している特定資産の内訳は以下の通りです。

内容	前期繰越額	当期増加額	当期減少額	次期繰越額	備 考
周年記念事業積立金	7,774,906	2,500,076	25,210	10,249,772	青桐会の周年記念事業（5年ごと）に必要な資金を毎年度一定額積立金としています。
特別事業運営資金	20,992,654	2,188,551	1,457,000	21,724,205	1973年の大東文化大学50周年記念事業に際して当時の会員より徴収した寄付金の残額を特別会計として保持・運用してきたものです。また、2018年度より青桐会奨学金制度の資金としても活用しています。
合計	28,767,560	4,688,627	1,482,210	31,973,977	

3. その他

- (1) 2015年度よりNPO法人会計基準を参考にし、発生主義に基づいて財務諸表等を作成することとしました。2014年度までは現金主義に基づいて計算書類（収支計算書、貸借対照表、財産目録）を作成していました。
- (2) NPO法人会計基準では、経常費用の部で2つの項目「事業費」「管理費」に区分し、さらにそれぞれ「人件費」と「その他経費」に区分するとされていますが、前事業年度との比較を容易にするため、「事業費」と「管理費」の区分はせずに、科目名は収支計算書で使用了ものを引き継いで使用しています。

監査報告書

私たち監事は、大東文化大学青桐会会則第9条第5号の規定にもとづいて、2020年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の大東文化大学青桐会の事業及び会計事務について監査を実施いたしました。

監査の方法は、本部役員会その他の重要な会議に出席し、業務執行及び財産の状況に関する報告を受けるとともに、会計帳簿、伝票類等の証拠書類の閲覧、照合、質問等の合理的な保証を得るための手続きを行いました。

監査の結果、大東文化大学青桐会の業務の執行に関しては、法令及び会則に違反する重大な事実はなく、2020年度事業報告及び決算報告は、すべての重要な点において適正に表示されているものと認められます。

2021年4月10日

大東文化大学青桐会

監事 八木 勝信

監事 小田 セン



[第 3 号議案]

2021 年度 事業計画（案）

I 2021 年度事業計画・活動方針

（1）大学との相互協力による学生生活の拡充

- ①大学教職員との意見交換、「保護者のためのガイドブック」の制作・配布
- ②キャリアセンターと連携した就職に関わる情報交換、全国就職懇談会の開催
- ③スポーツ振興センターや学生支援センター等の大学組織と連携した学生活動の助成・支援
- ④青桐会奨学金制度に代わる学生への経済的支援を検討
- ⑤大学関係団体とのコミュニケーション強化
- ⑥大学施設及びスポーツ寮の視察

（2）学生の部活動支援・応援

- ①学生自治会所属部活動に対する助成
- ②大学選手権大会等の試合応援・激励
- ③文連所属団体発表会等への鑑賞・激励
- ④六月祭・大東祭、新入生歓迎会・卒業生歓送会への助成
- ⑤優秀成績を上げた学生（団体・個人）への青桐賞贈呈

（3）支部活動の活性化・本部との連携強化

- ①支部長会の開催
- ②地域ブロック会議の開催
- ③本部主催、支部主催校舎見学会の実施
- ④各支部運営のあり方の検討

（4）青桐会運営の充実と見直し

- ①本部組織強化の検討
- ②情宣・広報活動の拡充
- ③地域ブロック活動のサポート並びにあり方の検討
- ④「青桐会創設 60 周年記念事業実行委員会」の設置

II 2021 年度事業計画・活動予定

4月	5月	6月
10 日(土) 会計監査・本部役員会 24 日(土) 会計監査・本部役員研修会	8 日(土) 会計監査 15 日(土) 本部役員会 29 日(土) 支部長研修会→中止 30 日(日) 第 1 回支部長会 〃 定期総会（書面議決）	5 日(土) 本部役員会 26 日(土) 本部役員会 *六月祭（東松山）
7月	8月	9月
3・4 日(土・日) 支部総会 10・11 日(土・日) 支部総会 17・18 日(土・日) 支部総会 24・25 日(土・日) 支部総会 31 日(土) 支部総会	1 日(日) 支部総会 7・8 日(土・日) 支部総会 14・15 日(土・日) 支部総会 21・22 日(土・日) 支部総会 28・29 日(土・日) 支部総会 28 日(土) 本部役員会	11 日(土) 本部役員会 18 日(土) 全国校舎見学会 ブロック会議開催 全日本学生テコンドー選手権大会応援
10月	11月	12月
9 日(土) 会計監査・本部役員会 16 日(土) 箱根駅伝予選会応援 23 日(土) 会計監査 31 日(日) 全日本大学女子駅伝応援 英語スピーチコンテスト激励 *大東祭（30～31 日 板橋校舎）	6 日(土) 第 2 回支部長会・創設 60 周年記念式典 7 日(日) 全日本大学駅伝応援 20 日(土) 本部役員会 アジア言語スピーチコンテスト激励 全国書道展鑑賞	11 日(土) 本部役員会・意見交換会 30 日(木) 富士山女子駅伝応援 ラグビー日本選手権大会応援 全日本大学バスケットボール選手権大会応援
1月	2月	3月
2 日(日) 箱根駅伝往路応援 3 日(月) 箱根駅伝復路応援 8 日(土) 新年賀詞交歓会 15 日(土) 本部役員会 22 日(土) 全国就職懇談会 ラグビー日本選手権大会応援 日本学生氷上競技選手権大会応援	5 日(土) 本部役員会 ブロック会議開催	12 日(土) 本部役員会 22 日(火) 学長賞・青桐賞合同表彰式 26 日(土) 本部役員会

[第 4 号議案]

2021年度 活動予算(案) 活動予算書

2021年4月1日から2022年3月31日まで

(単位:円)

科 目	2021年度予算額	2020年度決算額	増減(予算-決算)	摘 要
I.経常収益 (収入の部)				
(1)受取会費	86,440,000	86,440,000	0	8,000×10,805人
(2)受取寄付金	80,000	104,000	▲ 24,000	8,000円×13名
(3)その他収益	20,000	124	19,876	受取利息、お祝い金
経常収益計	86,540,000	86,544,124	▲ 4,124	(A)
II.経常費用 (支出の部)				
1. 本部事業費				
(1)会報発行費	1,500,000	1,394,253	105,747	「ARCH」印刷、送料
(2)支部総会資料発行費	3,500,000	3,200,008	299,992	「保護者のためのガイドブック」印刷、送料
(3)意見交換会費	10,000	0	10,000	大学との意見交換会費用
(4)事業活動費	4,000,000	623,304	3,376,696	本部主催行事費用など(各種応援、賀詞交歓会など)
(5)卒業生関係費	4,300,000	4,035,460	264,540	学位記ホルダー、卒業記念品、封入、送料
(6)学生助成関係費	7,000,000	1,572,570	5,427,430	課外活動等の助成
(7)学生表彰費	300,000	60,000	240,000	青桐賞奨励金
(8)周年記念事業積立金	2,500,000	2,500,000	0	周年積立
(9)特別事業運営資金繰入金	2,000,000	2,000,000	0	青桐会奨学金代替支援費繰入
(10)諸費	2,500,000	5,195,567	▲ 2,695,567	ジャンパー、手提げ袋等
本部事業費計	27,610,000	20,581,162	7,028,838	
2. 支部費				
(1)各支部費還付金	26,310,000	24,619,673	1,690,327	2,000×10,805+100,000×47支部
(2)支部活動助成金	3,000,000	0	3,000,000	校舎見学会交通費助成、就職懇談会助成費、支部活動助成
(3)各支部会議費	3,500,000	10,250	3,489,750	支部総会出張旅費
(4)ブロック活動助成金	1,500,000	0	1,500,000	ブロック活動費
(5)諸費	1,700,000	410,940	1,289,060	手旗、応援チケット、支部対応送料等
支部費計	36,010,000	25,040,863	10,969,137	
3. 会議費				
(1)総会費	4,000,000	3,745,962	254,038	定期総会(5/30)
(2)支部長会議費	3,000,000	55,424	2,944,576	支部長会(5/30、11/6)
(3)本部役員会	1,500,000	238,698	1,261,302	本部役員会、監事会
(4)ブロック会議	2,000,000	10,500	1,989,500	ブロック会議交通費 会場費
会議費計	10,500,000	4,050,584	6,449,416	
4. 事務費				
(1)通信連絡費	400,000	343,627	56,373	切手、電話、通信料
(2)職員給与	9,000,000	8,696,755	303,245	職員給与
(3)福利厚生費	1,500,000	1,424,949	75,051	社会保険料事業主負担分
(4)職員旅費・交通費	50,000	2,300	47,700	職員行事参加交通費
(5)什器備品費	400,000	4,378	395,622	事務局備品等
(6)事務用機器賃借料	700,000	643,740	56,260	コピー機、印刷機リース代
(7)事務雑費	200,000	86,330	113,670	文房具等
事務費計	12,250,000	11,202,079	1,047,921	
5. 雑費				
(1)慶弔見舞金	100,000	10,000	90,000	
(2)諸費	50,000	660	49,340	
雑費計	150,000	10,660	139,340	
経常費用合計	86,520,000	60,885,348	25,634,652	(B)
III 経常外収益				
経常増減額	20,000	25,658,776	▲ 25,638,776	(A) — (B)
(1)周年記念事業積立金	2,500,000	2,500,076	▲ 76	一般会計より積立
(2)特別事業運営資金	2,000,000	2,188,551	▲ 188,551	一般会計より繰入
経常外収益計	4,500,000	4,688,627	▲ 188,627	(C)
IV 経常外費用				
(1)周年記念事業積立金	8,000,000	25,210	7,974,790	60周年記念事業費用
(2)特別事業運営資金	2,000,000	1,457,000	543,000	青桐会奨学金代替支援費用
経常外費用計	10,000,000	1,482,210	8,517,790	(D)
当期正味財産増減額(当期収支差額)	▲ 5,480,000	28,865,193	▲ 34,345,193	(E) = (A) — (B) + (C) — (D)
前期繰越正味財産額(前期繰越金)	148,705,846	119,840,653	28,865,193	(F)
次期繰越正味財産額(次期繰越金)	143,225,846	148,705,846	▲ 5,480,000	(G) : (E) + (F)

[第 5 号議案]

2021 年度 本部役員の選出について

I 2021 年度 青桐会本部役員候補者

役職名	氏 名	支部名	学年	備 考
会 長	永井 文子	栃木県支部	4 年	現・副会長
副会長	亀矢 美穂	茨城県支部	4 年	現・常任理事
副会長	真塩 利夫	栃木県支部	4 年	現・常任理事
副会長	寺田 裕信	千葉県支部	4 年	現・常任理事
常任理事	鈴木 賢治	茨城県支部	3 年	現・会計
常任理事	佐藤 保	北海道支部	4 年	新 任
常任理事	近藤 公則	新潟県支部	4 年	新 任
常任理事	奥村 尚子	山口県支部	3 年	新 任
常任理事	橋本 美春	徳島県支部	3 年	新 任
常任理事	杉本 吏奈	熊本県支部	4 年	新 任
会 計	小田 セン	埼玉県支部	3 年	現・監事
会計代行	川村 政光	—	—	現・会計
監 事	八木 勝信	群馬県支部	4 年	現・監事
監 事	松井 正浩	東京都支部	4 年	現・副会長

II 2021 年度 青桐会相談役候補者

役職名	氏 名	支部名	備 考
相談役	森 浩史	東京都支部	現・会長

青桐会会則第 6 条の規定にもとづき、2021 年度本部役員候補者 14 名（会長 1 名、副会長 3 名、常任理事 6 名、会計 2 名、監事 2 名）について、上記のとおり推薦いたします。また、同第 10 条の規定にもとづき、2021 年度相談役について、上記のとおり推薦いたします。

大東文化大学青桐会 2020 年度本部役員

会 長 森浩史
 副 会 長 永井文子、萩谷直美、松井正浩
 常任理事 亀矢美穂、真塩利夫、寺田裕信、齋藤直樹、斉川英仁、
 岩崎哲也、黒田美重子、出射真貴子、渡邊千夏、宮崎律子、
 会 計 川村政光、鈴木賢治
 監 事 八木勝信、小田セン

大東文化大学 青桐会会則

第1章 総 則

(名称及び事務局)

第1条 本会は大東文化大学青桐会と称し事務局を東京都板橋区徳丸2-4-2 1大東文化会館内におく。

(目的)

第2条 本会は大東文化大学学生の父母またはこれに代わる者(以下「父母等」とする)との相互の連絡を緊密にし、大学との相互協力により学生が心身ともに健全で意義ある学生生活をおくり、その将来に希望と幸福とをもたらすことを目的とする。

(事業)

第3条 本会は前条に規定する目的を達成するため次の事業を行なう。

- (1) 学生の生活環境の相談援助
- (2) 学生の国際交流活動に対する援助
- (3) 学生の文化、体育等各部に対する助成及び応援
- (4) 各支部活動の推進と学生県人会の育成
- (5) 大学の諸事業及び学生諸施設などに関する協力援助
- (6) その他本会の目的達成に必要な事業

第2章 組織及び会費

(会員)

第4条 本会の会員は正会員と名誉会員の二種とする。

- (1) 正会員は大東文化大学学生の父母等とする。
- (2) 名誉会員は本会の設立、発展に特に功績のあった者で、支部長会の推薦により総会で決定する。

(会費)

第5条 正会員は年額8,000円の会費を毎年年度始めに納入するものとする。成約の会費は返還しない。

第3章 役員・職員及び名誉会長

(役員)

第6条 本会に次の役員をおく。ただし、1号から5号までの役員を本部役員とする。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 常任理事 若干名
- (4) 会計 若干名

(5) 監事 若干名

(6) 支部長 支部数

第7条 本会の役員の選出は次の通りとし兼務することはできない。ただし、関東ブロック以外の地域ブロックから選出された本部役員については、この限りではない。

(1) 本部役員は本部役員会において推薦し、支部長会の承認を経て総会において決定する。

(2) 支部長は当該支部在籍会員の中から選出する。

(役員の任期)

第8条 役員の任期は一年とする。ただし再任を妨げない。

2 補欠により就任した役員の任期は前任者の残任期間とする。

3 役員は任期満了の場合においても後任者の就任するまで代行者として、その職務を行なわなければならない。

(役員の職務)

第9条 本会の役員は、次の職務を行なう。

- (1) 会長は、本会を代表し、会務を統轄する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長事故ある時はその職務を代行する。
- (3) 常任理事は、本会の会務を執行する。
- (4) 会計は、本会の出納を掌理する。
- (5) 監事は、本会の事業及び会計事務を監査する。
- (6) 支部長は、支部長会を構成し、会務を審議執行する。支部にあつては当該支部を代表し、支部会務を統轄する。

(名誉会長・顧問・相談役)

第10条 本会に、名誉会長・顧問・相談役をおくことができる。

(1) 名誉会長は、大東文化大学学長とし、顧問及び相談役は、学識経験あるもの又は本会に功労ある者の中から本部役員会が推薦し支部長会の承認を経て総会において決定する。

(2) 名誉会長・顧問・相談役は会長の諮問に応じ、支部長会、本部役員会に出席して意見を述べることができる。

(職員)

第11条 本会に職員若干名をおくことができる。本会の職員は本部役員会にはかり会長がこれを任命する。

第4章 会 議

(会議)

第12条 本会の会議は、次の通りとし、会長が召集する。

(1)総会（定期総会・臨時総会）

(2)支部長会

(3)本部役員会

その他会長が必要と認めた委員会を設置することができる。

(定期総会)

第13条 総会は最高議決機関で毎年5月に定期総会を開催し、次の事項について議決する。

(1)年度収支決算及び事業報告

(2)年度収支予算及び事業計画

(3)役員の決定

(4)その他、会長が特に必要と認めた事項

2 総会は会員を以って構成し、構成員の3分の1（委任状を含む）以上を以って成立する。

3 総会の議長は出席会員の中から選出する。

4 議案はこの会則で別に定めるもののほか、出席者の過半数を以って決する。ただし、可否同数のときは議長が、これを決する。

5 票決権は出席者各1票とする。

6 会議に出席できないものは委任状を提出するものとする。

(臨時総会)

第14条 会長が必要と認めたときは、臨時総会を招集する。

2 会長は支部長の3分の2、又は会員の5分の1以上より会議に付議すべき事項を示して請求があった場合速やかに臨時総会を開かなければならない。

(支部長会)

第15条 支部長会は総会に次ぐ議決機関であって、毎年5月・10月または11月に定期支部長会を開催する。

2 支部長会は次の事項を審議する。

(1)予算及び決算

(2)事業の実施計画

(3)役員の承認

(4)会則の改正

(5)その他、会長が特に必要と認めた事項

3 支部長会は次の事項を審議決定する。

(1)予算の補正

(2)諸規則の制定改廃

(3)補充役員の選出

4 支部長会は構成員の過半数を以って成立し、議案は出席者の過半数を以って決する。

5 会議に出席できないものは、代理人1名を立てるか、委任状を提出するものとする。ただし、代理人は当該支部の役員とする。

6 支部長会の議長は出席支部長の中から選出する。

7 会長は支部長の3分の2以上より本会の運営に関して会議に付議すべき事項を示して請求があった場合は、すみやかに支部長会を開かなければならない。

(本部役員会)

第16条 会長・副会長・常任理事・会計を以って本部役員会を構成する。

(1)本部役員会は必要に応じて会長が招集し会務を執行する。

(2)本部役員会は支部長会・総会の議案を提案する。

(3)本部役員会は本部役員を推薦する。

(4)本部役員会は構成員の過半数を以って成立し、議案は出席者の過半数を以って決する。

(5)監事は本部役員会に出席して意見を述べることができる。

第5章 資産及び会計

第17条 本会の資産は次の各項をもって構成し、会長が管理する。

(1)会費

(2)事業、資産から生ずるその他の収入

(3)補助金、寄付金品その他の収入

2 資産の中、現金は預貯金或いは国公債として保管するものとする。

第18条 本会の経費は前条各項の資産を持って支弁する。

第19条 本会の決算は年度終了後1ヶ月以内に監事の監査を受け、総会の承認をえなければならない。

第20条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第6章 支 部

第21条 本会は、原則、都道府県ごとに支部をおく。ただし、特段の事情があると判断される場合は一定の範囲の地域を支部としておくことができる。なお、支部会則は青桐会会則に準じて支部ごとに定める。

2 本会は、当該地域の複数の支部により構成する地域ブロックをおく。なお、地域ブロックの設置及び運営等については、支部長会の議決を経て別に定める。

3 運営に支障をきたす等特段の事情があると判断される支部は、近隣の支部と統合することができる。支部の統合または分割を実施するには、当該支部における支部総会において委任状を含む過半数を以ての議決によらなければならない。また、当該支部の残余財産は本部へ返還するものとし、新支部へは引き継がれないものとする。

第7章 会則の変更と解散

第22条 本会則の変更は総会の議決によらなければならない。

第23条 本会は会員の4分の3以上の同意を得なければ解散することはできない。

2 前項に規定する解散のときに存する残余財産は、総会の議決を経て大東文化大学に寄付するものとする。

第8章 附 則

第24条 本会則について必要な細則は、支部長会の議決を経て別に定める。

2 本会の事務局を運営するために必要な内規は、本部役員会の議決を経て別に定める。

第25条 本会則は昭和36年 9月22日から施行する。

本会則は昭和43年 4月10日改正、同日施行する。

本会則は昭和44年10月29日改正、同日施行する。

本会則は昭和46年 5月23日改正、同日施行する。

本会則は昭和46年10月31日改正、同日施行する。

本会則は昭和48年11月 4日改正、同日施行する。

本会則は昭和49年 4月 1日改正、同日施行する。

本会則は昭和56年 5月24日改正、同日施行する。

本会則は昭和58年 5月29日改正、同日施行する。

本会則は昭和61年 5月25日改正、同日施行する。

本会則は平成 元年 5月28日改正、同日施行する。

本会則は平成10年 5月24日改正、同日施行する。

本会則は平成12年 5月21日改正、同日施行する。

本会則は平成14年 5月26日改正、同日施行する。

(ただし会費に関する規定は平成15年度以降の入学
生の父母等に適用するものとする。)

本会則は平成15年 5月25日改正、同日施行する。

本会則は平成16年 5月30日改正、同日施行する。

本会則は平成18年 5月28日改正、同日施行する。

本会則は平成19年 5月27日改正、同日施行する。

本会則は平成21年 5月24日改正、同日施行する。

本会則は平成22年 5月23日改正、同日施行する。

本会則は平成26年 5月25日改正、同日施行する。

本会則は平成29年 5月28日改正、同日施行する。

本会則は平成30年 5月27日改正、同日施行する。

(ただし会費は平成31年度より適用するものとする。)

本会則は2020年 6月13日改正、同日施行する。

<参考資料>

青桐会の地域ブロック

(1) 北海道・東北ブロック (7支部)

北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県
山形県、福島県

(2) 関東ブロック (8支部)

茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県
東京都、神奈川県、山梨県

(3) 北信越ブロック (5支部)

福井県、石川県、富山県、長野県、新潟県

(4) 東海ブロック (4支部)

岐阜県、静岡県、愛知県、三重県

(5) 近畿ブロック (6支部)

滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県
和歌山県

(6) 中国ブロック (5支部)

鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県

(7) 四国ブロック (4支部)

徳島県、香川県、愛媛県、高知県

(8) 九州・沖縄ブロック (8支部)

福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県
宮崎県、鹿児島県、沖縄県

★6月1日より青桐会ホームページ会員 TOP のパスワードが変わります。
新パスワードは aogiri2021 です。



こちらより青桐会ホームページへアクセスできます。



大東文化大学青桐会

〒175-0083 東京都板橋区徳丸 2-4-21
大東文化会館2階

電 話：03-3936-6464 番

F A X：03-3936-6465 番

E-mail：daitofki@galaxy.ocn.ne.jp

U R L：http://www.daitoaogiri.com/



0120-37-3583 番

